

制 定 令和 6 年 7 月 9 日

施 行 令和 6 年 8 月 1 日

日本赤十字北海道看護大学
大学として求める教員像及び教員組織編成方針

赤十字の基本理念である「人道」に基づき、理念・目的・目標の実現を目指し、また、教育・研究の充実、社会貢献を果たすため、求める教員像及び教員組織の編成方針を以下のとおり定め、学生の教育を行うとともに教員の質向上に努める。

1. 求める教員像

- (1) 赤十字の理念及び本学の教育目的、目標に対する深い理解と共感を有する
- (2) 看護学もしくは関連領域に関する教育実践及び研究開発についての能力と相応の実績を有する
- (3) 学生の個性を尊重し、人間性豊かな教育実践力を有する
- (4) 対人関係を構築するコミュニケーション能力に溢れ、大学組織の一員としての自覚を持ち、他教職員と協働できる能力を有する
- (5) 大学の管理運営に参画し貢献する意思と相応の実績を有する
- (6) 学術団体、職能団体、地域社会等に貢献する意思と相応の実績を有する
- (7) 教育、研究を遂行するために必要な高度な実践能力を有する

2. 教員組織編成方針

- (1) 教員の任用・昇任は、日本赤十字学園の定める「看護大学・短期大学における教育職の選考基準」に基づき、人格、教育研究業績、社会活動等に関して、公正かつ厳正な審査及び手続によって行う。
- (2) 教育課程に相応しい学部・研究科の各領域の専任教員からなる教員組織を編成する。実践・教育・研究上の実績を踏まえて、科目担当者としての適合性ならびに大学院教育者としての適合性を厳正に審査し、それぞれの職位、役割に相応しい教員を学部・研究科双方に配置する。
- (3) 関係法令の基準に基づき適切に教員を配置し、教育特性に見合った教員一人当たりの学生数に配慮した教員組織を編成する。さらに教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが達成できるよう、適切な専門性や実践能力、年齢や職位、実務経験など多様性に配慮し、教育課程を遂行できる教員からなる組織を編成する。
- (4) 教育・研究の専門性を考慮するとともに、適切な役割分担と連携体制を確保し、組織的な教育を行う教員組織を編成する。
- (5) 各領域代表者は領域内を統括し、教育・研究の質の向上を図るとともに、他領域と連携して調整する。
- (6) 個々の教員及び教員組織としての様々な活動全般に関わる資質の向上や能力の開発に取り組む。
- (7) 教員組織の適切性や教員の資質向上にむけての検証を行い、組織編成や教員の質改善に積極的に取り組む。教員数、規程及び諸問題については経営会議にて審議し、最終的には学長裁量とする。